初段・弐段・参段昇段審査推薦書作成の注意点

- 1. 受審資格について
 - 1) 全柔連登録を東京都以外で登録している方は受審できません。
 - ①全柔連登録をしていない方は、**審査当日**行います。
 - 2) 修行年数を確認すること。下記の修業年数を経過していない方は受審できません。
 - ①初段受審者→満14歳以上で、修行開始から満1年以上経過した者
 - ②弐段受審者→初段に昇段してから、満1年6ヶ月以上経過した者
 - ③参段受審者→弐段に昇段してから、満2年以上経過した者
 - ※弐段・参段は講道館昇段証の日付から起算すること。
 - 3) 傷害保険等に加入すること。
 - ①傷害保険に加入していない方は、昇段審査日前に加入して下さい。
 - ②受審日に「負傷」した場合は自己責任となります。
- 2. 推薦書について
 - 1) 必ず推薦者に署名ならびに捺印をもらうこと。
 - 2) 氏名・ふりがなは丁寧に記入すること。
 - ※記入した氏名が昇段証に記されます。
 - 3) 受審する段位にチェックし、金額を記入する。
 - ※全柔連登録をしていない方は、全柔連登録費を足した金額を記入する。
 - 3) 年月日については全て<mark>西暦</mark>で記入すること。
 - 4) 全柔連登録をしている方は全柔連登録番号を記入する。
 - 5) 弐段・参段受審者について
 - ①講道館入門年月日を記入する。
 - ②現在の段の昇段年月日を記入する。
 - ③前回の昇段推薦団体を記入する。
 - ※①②③については講道館審議部に問い合わせれば、教えてもらえます。

講道館審議部 03-3811-7153・7154

問合時間 月~金 10:00~12:00 13:00~17:00

- 6) 切り取り線以下について
 - ①受審日・氏名・金額を記入する。
- 3. 受審資格ならびに推薦書に不備がある場合は受審できません。
- 4. 不合格の方は再受審となります。